

一般廃棄物処理施設基本計画概要版

岩手中部広域行政組合

1 計画策定の趣旨

- 平成 14 年 11 月に設立した岩手中部広域行政組合は、平成 16 年 3 月に可燃ごみ焼却施設及び不燃ごみ処理施設の整備方針を決定し、平成 18 年 2 月に建設地が決定した。その後、平成 27 年度に岩手中部クリーンセンター及び遠野中継センターが稼働し、可燃ごみの広域処理を開始した。
- 不燃ごみ処理については、昨年度改定した一般廃棄物（ごみ）処理基本計画において、組合事業として一元処理することにより、スケールメリットを生かした施設整備や運営方法の検討を行うこととしていた。今年度実施した一般廃棄物処理施設基本計画等改定検討会議における協議を経て、令和 2 年 11 月に開催した構成市町長会議で広域の不燃ごみ処理施設の整備方針について合意を得た。
- 本計画では平成 27 年 3 月に改定した一般廃棄物処理施設基本計画を見直し、（仮称）岩手中部広域不燃ごみ処理施設（以下、「広域不燃ごみ処理施設」という。）の整備に関する基本的事項を定める。

2 基本方針の設定

- 1) 広域不燃ごみ処理施設では不燃ごみと粗大ごみを処理する。
- 2) 火災・爆発対策を充実させる。
- 3) 冬季の風雪害に配慮した施設配置とする。
- 4) ごみ搬入車両、資源化物搬出車両等と、一般来客・職員車両等の動線を極力分離し、各車両の運行上の安全を確保する。
- 5) 施設から発生するおそれがある公害要因について、基準値・目標値を遵守する。

3 施設整備計画

1) 施設概要

計画処理量、処理能力については、令和 2 年 3 月に改定した一般廃棄物（ごみ）処理基本計画にて算定した。

処 理 対 象 ご み	組合圏域から発生する不燃ごみ・粗大ごみ
計 画 処 理 量	2,296t／年（令和 8 年度）
施 設 規 模	13 t／日
稼 働 時 間	5 h／日
処 理 方 式	破碎・選別
敷 地 面 積	全体面積約 11.6ha のうち約 3.2ha

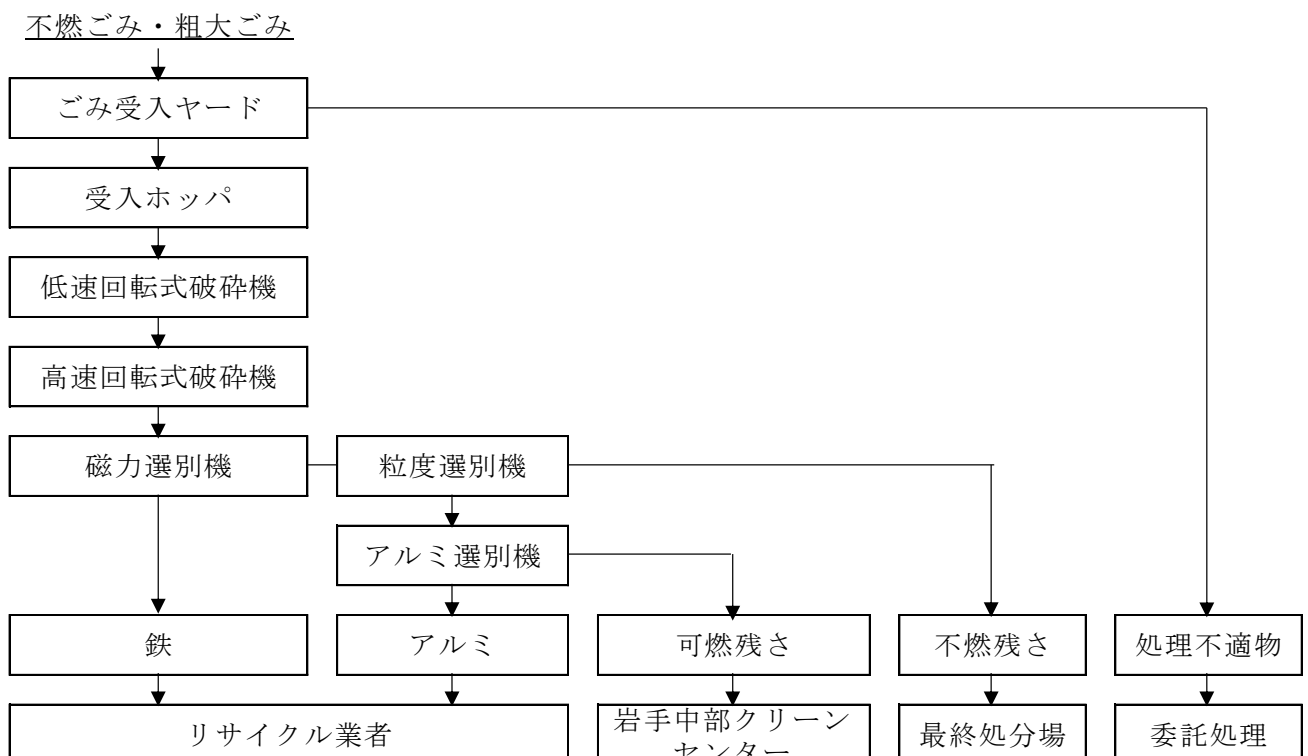
2) 設備概要

受入供給設備	計 量 機	搬入台数を想定した上で設置し、出入りする車両台数を正確に把握し、施設の管理を合理的に行う。
	プラットフォーム	選別作業と車両の出入が安全かつ容易である幅を確保する。
	ごみ受入ヤード	搬入されたごみを処理するまで一時的に貯留するスペースである。ピット方式と比較し、不燃ごみの中に混入するおそれのある処理不適物や危険物を除去することが容易である。
	受入コンベヤ 受入ホッパ	受入ホッパに制量板やかきならし装置を設けたり、コンベヤを受入と供給の2段に分け、送り速度を可変速とするなどして設置し、受入ホッパに貯留されたごみを連続的かつ定量的に切り出して破碎機に供給する。
破 碎 設 備	低速回転式破碎機 高速回転式破碎機	可燃性ガス等による爆発対策として、前処理装置に低速回転式破碎機を設置する。また、構造がシンプルなこと、爆発に対する安全性、破碎粒度の小ささを考慮し、高速回転式破碎機は縦型を採用する。
選 別 設 備	磁 力 選 別 機 粒 度 選 別 機 ア ル ミ 選 別 機	ごみを有価物、可燃残さ等に選別するための設備である。破碎後の選別工程は、極力資源化を行うことを目標として、鉄、アルミ、可燃残さ、不燃残さの4種に選別する。

※上記設備の他に、搬送設備、貯留・搬出設備、集じん装置、給水設備、排水処理設備、雑設備、電気設備、計装設備、火災防止設備を設ける。

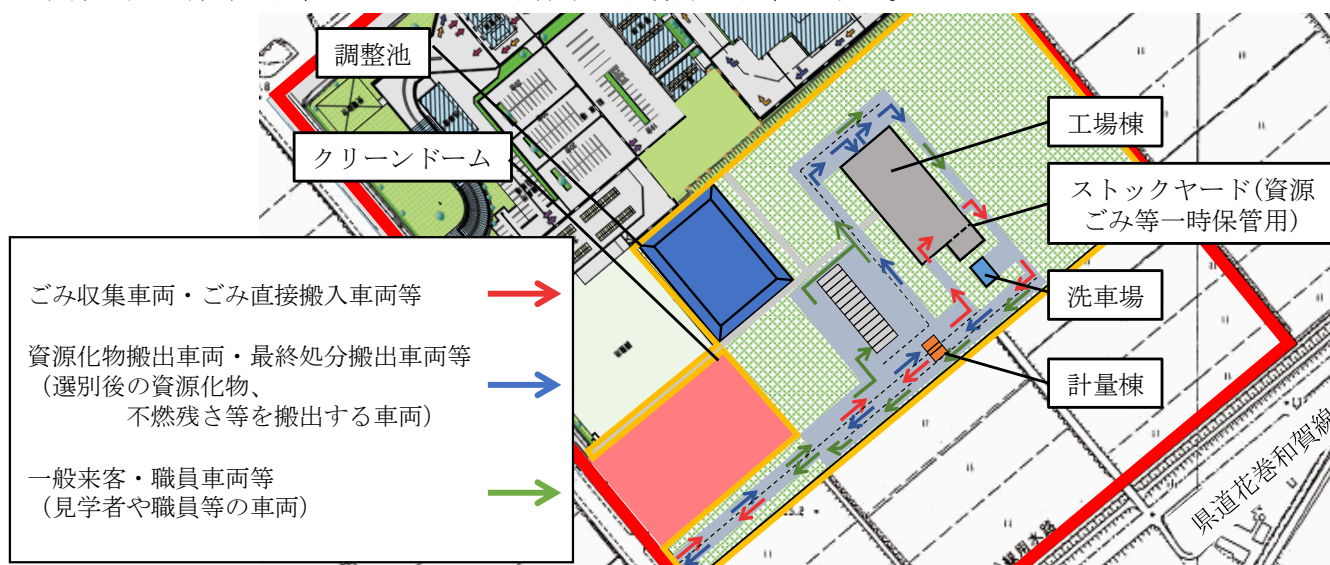
3) 計画処理フロー

ごみの処理はあらかじめ処理不適物を除去した後に鉄、アルミ、可燃残さ及び不燃さに選別するフローとする。



4) 施設配置イメージ図

広域不燃ごみ処理施設は、岩手中部クリーンセンターのある敷地の隣に整備する。なお、実際の工場棟や計量棟等の配置は選定された事業者が提案する配置とする。



5) 運営方式

本施設の事業手法については、民間事業者の参入意欲の確認、期待される経費削減効果の定量評価などを含む PFI 等導入可能性調査を実施して検討する。

6) 安全対策

近年不燃ごみ処理施設で頻発している火災・爆発防止対策については、以下のとおり講ずる。

(1) 火災防止対策

施設の特徴や機械の配置・機能を考慮して、監視カメラ、温度検知器、火災検知器、ガス検知器、爆発検知器、散水器等を必要な個所に設置し、施設全体としての適正な防火システムを構築する。

(2) 爆発防止対策

万一に備え、破砕機投入前のごみ受入ヤードにて爆発性危険物等を事前に選別しやすいよう配慮する。また、高速回転式破砕機での爆発対策として、高速回転式破砕機の前に低速回転式破砕機を取り入れる。

7) 公害防止対策

広域不燃ごみ処理施設の稼働に伴い、粉じんや排水、騒音、振動及び悪臭等の公害が発生するおそれがある。そのため、施設から発生するおそれのある公害要因について、基準値・目標値を定めるとともに、遵守するために必要な公害防止対策を実施することで、周辺環境等への影響を抑制する。

4 施設整備実行計画

広域不燃ごみ処理施設の整備運営事業スケジュールは以下のとおりである。

主な事業	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
一般廃棄物（ごみ）処理基本計画				中間目標年度				
一般廃棄物処理施設基本計画改定	作成							
循環型社会形成推進地域計画改定	作成							
生活環境影響調査・地質調査・PFI等導入可能性調査								
広域不燃ごみ処理施設整備事業に係る施設整備・運営事業者選定アドバイザー								
施設建設工事・施設建設工事施工監理								
施設運営							稼働	

5 財政計画

広域不燃ごみ処理施設の施設整備費とその財源内訳及び、運営費は以下のとおりである。

1) 施設整備費

(1) 計画支援業務費

計画支援業務は生活環境影響調査、地質調査、PFI 等導入可能性調査及び広域不燃ごみ処理施設整備事業に係る事業者選定アドバイザーを予定している。

(千円)

	計画支援業務費
事業費	49,500

(2) 建設費及び施工監理費（事務費）

(千円)

	建設費		合計
	プラント機械設	土木・建築設備	
事業費	1,848,000	1,756,333	3,604,333

(千円)

	施工監理費 (事務費)
事業費	88,000

(3) 計画支援業務費、建設費及び施工監理費（事務費）に係る財源（交付金、起債、一般財源）

(千円)

	交付金	起債	一般財源	合計
計画支援業務費	16,498	0	33,002	49,500
建設費	1,134,162	2,192,700	277,471	3,604,333
施工監理費 (事務費)	5,670	63,400	18,930	88,000
合計	1,156,330	2,256,100	329,403	3,741,833

※一般財源は、建設費負担金（人口割2/10、処理割8/10）として構成市町が負担する。

※交付金は「循環型社会形成推進交付金」を、起債は「一般廃棄物処理事業債」を活用する。

2) 運営費

運営期間は20年間で想定している。

(千円)

	法定点検費	補修費	消耗品費	用役費	人件費	合計
20年合計	68,675	491,390	229,723	465,600	1,677,000	2,932,388
年平均	3,434	24,570	11,486	23,280	83,850	146,619

※運営費は、運営費負担金（均等割1.5/10、利用割8.5/10）として構成市町が負担する。